

都道府県 番号 32	学校名 島根県立松江農林高等学校	課程 全日制	学科 農業・総合	指定期間 1年
---------------	---------------------	-----------	-------------	------------

## 平成29年度 高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業 実施報告書（成果報告書）（要約）

### 1 研究開発課題

「高等学校における通級による指導」の指導計画策定に関する研究

### 2 研究の概要

高等学校に在籍する障がいのある生徒の自立と社会参加を図るため、特別支援学校や発達障害者支援センターなどと連携して、自立活動を取り入れた特別の教育課程の編成及び高等学校における通級による指導の在り方に関する研究。

### 3 研究の目的と仮説等

#### (1) 研究開始時の現状分析と研究の目的

##### ①現状の分析

本校は、専門学科（農業科）、総合学科の2つの学科を設置している全日制課程の学校である。生徒の状況は、学習障がい等の診断を受けている生徒や発達障がいと思われる生徒が数名在籍しており、その中には中学校まで通級による指導を受けていた生徒がいる。また、近年、人間関係のつまづきを要因として孤立感を感じたり、自尊心が著しく低かったりする生徒が不登校になり、社会に適応することに困難さを感じていることが伺え、この背景に発達障がいがあると思われる生徒が在籍している。

校内では、支援を必要とする生徒に対して、担任や特別支援教育コーディネーター（以下「コーディネーター」と表記する）が中心となって支援をおこなう校内体制を整えている。また、特別支援学校勤務経験者が複数おり、校内で連携を図りながら支援を行っている。しかし、支援だけでなく、障がいによる生徒の抱えている困難を改善、克服するために教育課程内に位置づけられた計画的な指導を行う必要性を感じている。

入学時には、中学校から生徒に関する引き継ぎがあり、生徒の状況のある程度把握することはできる。ただ、入学後かなり時間が経過してから得る情報や中学校も把握していない内容もあり、必要とする情報を早めに収集することについては課題があり、引き継ぎや情報収集の方法については改善が必要である。

##### ②研究の目的

専門学科、総合学科に応じて自立活動を加えた特別な教育課程を編成・指導することで、障がいのある生徒が特性に応じた知識やスキルを身に付けたり、学校生活及び社会生活において円滑な人間関係を築いたりすることができる。

高等学校において特別支援教育が推進されるために、近隣の中学校、高等学校等との連携により、高等学校における通級による指導（以下「通級指導」と表記する）の理解を図り、引き継ぎや実態把握、指導計画の作成を速やかに行い、効果的な指導につなげることができる。

## (2) 研究仮説

①特別支援学校のセンター的機能担当教員等と定期的に協議を行い、指導や助言を受け、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、自校において「通級指導」を行う。それによって、障がいのある生徒が自己の認知や行動等の特性を理解し、見通しをもって落ち着いて学習に取り組んだり、他者への関わりや集団への参加、コミュニケーションに関わるスキル等を身につけたりして、学習意欲が向上し、社会的自立が促進される。

②近隣の中学校、高等学校等と連携を図りながら、「通級指導」に関する学校説明会や説明資料等の作成により、中学校及び生徒・保護者等への説明・周知を図り、入学の際の効果的な引き継ぎや情報収集を行う。これにより、支援を必要とする生徒が高等学校入学後に通級指導や一斉の授業等においても必要な支援を受けることができるようになる。

## (3) 必要となる教育課程の特例

教育課程の特例の内容		指導内容	授業時間数・単位数等
別紙①のとおり	1年次	自己理解 他	2学期以降試行的に実施 教育課程外（単位に含めない）
	2年次	自己理解、効果的なコミュニケーションのスキルを身につける	時間割外 実施時間数35時間（1単位）
	3年次	卒業後の社会生活に必要な知識やスキルを身につける	時間割外 実施時間数35時間（1単位）

平成30年度から高等学校における通級による指導が制度化されることに伴い、通級指導で実施する「自立活動」を教育課程に位置づけることとした。従来の教育課程から変更した点は以下のとおりである。

専門学科（生物生産科・環境土木科）は、2年次および3年次における「総合実習」各4単位のうち、2単位を時間割外の実習で習得することとしているが、そのうち1単位（35時間）を「自立活動」に振り替えることとする。時間割内での実施も検討したが、専門的な知識技術をしっかり学ばせたり、進学や資格取得に対応するためにも基礎科目および専門科目も十分学ばせたりして質的水準を保つことや、連続性のある授業であるため時間割内の授業の一部を「自立活動」に替えることが困難であることから時間割外での導入とした。

総合学科は、2年次および3年次において、時間割外で1単位ずつ「自立活動」を実施し、従来の教育課程に加えることとした。総合学科においても、進路保障のための基礎学力を身につけさせることや専門性を高めるために各科目をしっかり履修させたいことから時間割外の実施とした。

## (4) 研究成果の評価方法

### ①高等学校における通級による指導に関すること

#### ア：行動分析調査

生徒の情報を全ての教職員で共有できるシステムを作り、対象生徒を行動観察する

ことにより評価する。

イ：アンケート調査

対象生徒およびその保護者が学校生活を中心とする日常生活において、研究仮説における評価を事前及び事後アンケート方式で行う。

ウ：面談

担任が対象生徒およびその保護者に対して面談を行い、具体的な様子や変容を聞き取ることで評価し、今後の指導についての改善を図る。

エ：推進協議会での評価

ア～ウの結果をまとめ、生徒一人一人の目標の達成度と学校全体としての達成度を評価する。

②高等学校における特別支援教育推進に関すること

ア：推進計画を作成

推進計画に基づいて実施されているか評価する。

イ：推進協議会での評価

情報交換や実施報告等により総合的な評価を行う。

## 4 研究の経過等

### (1) 取組の内容

平成30年度より制度化される通級指導について、平成29年度に特別の教育課程の編成と指導内容について検討を行い、2学期より試行的に実施した。

通級指導を実施するにあたっては、自校通級による指導を前提に、校内委員会の見直し、担当教員の決定、各教職員の意識啓発等の校内体制整備の強化を図った。特別支援学校や発達障害者支援センター等とより一層連携を図ることで、特別支援教育の理解を深めたり、専門性を高めたりした。また、推進協議会等での助言を参考にし、その他の関係機関とも連携を取り、指導や支援の充実を図ることとした。

高等学校で特別支援教育を推進するために、近隣の中学校、高等学校等との連携により、中学校及び生徒・保護者、地域等に通級指導の理解を図る説明会や説明資料の作成を検討した。また、引き継ぎや実態把握、個別の指導計画の作成を速やかに行い、効果的な指導につながるような手続き等を整理することとした。

### ①校内支援体制と通級指導の位置づけ

学校組織として、平成27年度より校内特別支援教育委員会の取組を強化している。本委員会は、発達障がいなどにより、特別な支援を必要とする生徒の実態把握や、支援の方法、関係機関との連携などを協議し、校内において適切な支援を図ることを目的としている。

本委員会の構成員は、校長（委員長）、教頭、コーディネーター、教務部長、生徒指導部長、進路指導部長、保健部長、人権同和教育部長、養護教諭及び該当生徒に関わる学科長、学年主任、担任である。また、本委員会の役割は以下のとおりである。

(1)特別な支援を必要とする生徒を実態把握し、課題の共通理解を図る。

(2)該当生徒に適した支援方法（支援内容、支援場所など）を検討する。

(3)必要に応じて医療・福祉などの関係諸機関との連携を図る。

(4)家庭との連携を図る。

(5)当該生徒及び保護者の思いや願いを考慮した上で、具体的な支援の方法を検討する。

(6)校内の教職員に共通理解を図り、進路実現に向けた校内での支援体制の統一を図る。

通級指導の対象生徒の決定にあたっては、本委員会で審議決定することとした。委員会は原則、学期に2回開催することとしているが、必要に応じて適宜開催している。

## ②実施形態と担当教員

本校の通級指導の実施形態は、自校通級とした。理由は2つある。1つ目に、自校の生徒の課題に自校教員がしっかり向き合い指導することでより教育的効果が高まると考えたこと。2つ目に、本校に特別支援学校勤務経験のある教員の存在や、特別支援教育研修などに積極的に参加し知識のある教員がいることである。特別支援学校のセンター的機能を活用してサポートを受ければ自校で指導が可能と考えた。また、自校通級を行うことで、教職員全体の特別支援教育に関する意識向上につながるのではないかと考えた。生徒の移動に負担がないこと、通級指導の担当教員と通常学級担任や教科担任、部活動顧問などとの連携が図りやすいことも自校通級のメリットである。

本校における指導教員は、管理職の指名により、今年度は3名で体制を組んだ。いずれも高等学校籍の教諭で、今年度、学級担任はなく、校務分掌は、保健部、進路指導部、図書研修部に所属する。このうち1名は特別支援学校での勤務経験があり、主担当とした。

## ③特別支援学校のセンター的機能の活用

事業実施にあたり、松江養護学校がサポート校に決まり、協力を得られることになった。定期的に松江養護学校のコーディネーター2名の訪問による助言を受けることができた。

本校教員の中にも特別支援学校勤務経験がある教員は複数いるが、通級指導や「自立活動」のイメージが持ちにくく、何をどのように準備すればよいのか全くわからなかった。対象生徒の実態把握から課題の抽出、目標の設定、指導計画の立案というプロセスは、高等学校の教員だけでは、知識も経験もなく困難であった。

特別支援学校のセンター的機能のサポートにより、障がい特性の理解や、生徒の見立て方、指導内容等々、一から教示いただき、指導の実施に至った。以下に、特別支援学校のセンター的機能の立場から見た成果と課題を示す。

## ○高等学校通級指導開始に向けての支援（サポート校の立場から）

毎週金曜日に協議（松江農林高等学校2名、松江養護学校2名）を設定し、平成30年度からの本格実施に向けて継続的に話し合いを行った。

特別な支援が必要な生徒の中で1年生2名が試行通級指導の対象となり、その2名についての実態把握や個別の教育支援計画、指導計画作成に協力した。生徒の実態から自立活動の目標や内容を検討し、通級指導の時間に何を行うかを一緒に考え、教材や教具、SSTに関する書籍等を持ち寄り、指導への具体的なイメージを膨らませていった。校内や保護者との連携のための体制についても検討し、通級指導開始に至った。通級指導が開始された後は、授業や日々の様子を聞き、実態の捉え直しや指導内容の再検討を行った。

### 【成果】

- ・毎週顔を合わすことで話しやすい関係ができ、生徒の行動の背景を共に考えることができた。
- ・個別の教育支援計画作成にあたって、担任や部活動担当の教員に会議に加わってもらったり、養護教諭等と話をしたりする等、通級担当以外の先生とも繋がりを持つことができた。個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成するという目的のためのプロセス（話し合い）

が、生徒の全体像や発達特性を把握することになり、通級指導で取り組むべき課題が明確になった。

- ・ 個別の教育支援計画や個別の指導計画を実際に作成することにより、書きやすい項目設定や書式変更を行うことができた。
- ・ 授業参観により対象生徒の様子だけでなく、学級の雰囲気や環境の把握ができた。また、知能検査の実施の結果や検査時の様子から特性の理解が進み、実態把握を深めることができた。
- ・ 五輪ネット（地域の特別支援学校教育相談担当者間のネットワーク）を利用し、心理的に課題のある生徒の実態や医療との連携について相談し、より多角的な生徒理解ができた。
- ・ 高等学校の現状を知ることや、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の過程の共有など個別のケースに深く関わることが、他の高等学校の相談支援にも役立ち、書式を他校に紹介することもあった。

### 【課題】

- ・ 高等学校の教員にとって「自立活動」はイメージの持ちにくい領域で、十分に理解してもらえないような取組が不十分だった。
- ・ 自立活動年間計画（3カ年分）を作成したが、対象の生徒像や学校生活（行事や教育内容）をよく理解しないままの作成となった。実際の指導を経てよりよいものに改善していく必要がある。
- ・ 個別の通級指導に関する事柄については、情報共有・検討ができ、「個」への視点を当てた支援はできたが、特別支援教育の推進という意味では、校内体制の整備や個別の支援計画の作成・運用に向けセンター的機能としてどこまでどのように支援をするのか不明確であり、「学校全体」への支援はほとんどできなかった。結果として、高等学校の担当教員の負担が大きかったのではないかと考える。
- ・ 診断を受けていない生徒への自立活動の考え方や卒業後の支援については曖昧さが残った。対象生徒の決定には今後検討が必要である。中学校や保護者への周知についても十分に検討できなかった。
- ・ 通級指導の3年間の流れなど指導に係る計画の全体像がつかみにくく、個々の支援について先を見通した継続性のあるものにしていくことが難しかった。

### ④周知

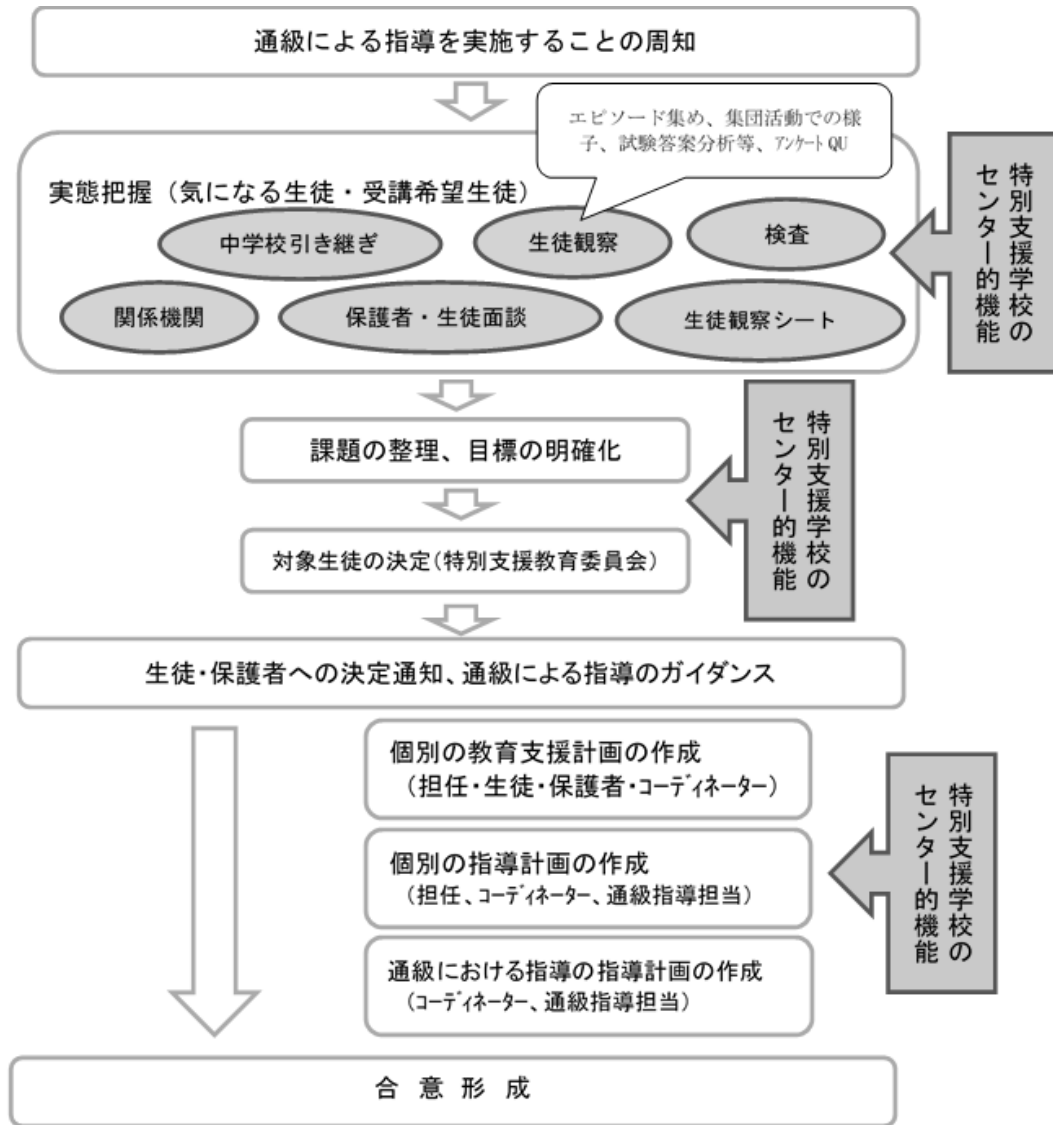
平成29年度においては、下に示した説明会・会合において、本校が通級指導を実施することを口頭で説明した。

本校在籍の生徒に対しては、1年生を対象とすることとし、入学直前の説明会で伝えた。

中学3年生やその保護者に直接説明する機会が6月～7月にあったが、通級指導についての概要（自校通級であること、放課後の指導であること等）を説明するに止め、詳しくは個別相談に応じると伝えた。

新入生については入学前の説明会で、合理的配慮とともに、通級指導について周知を図る予定である。今後、説明の仕方や説明用資料の作成も視野に入れてさらに検討する。

⑤対象生徒の通級指導開始までのプロセス



⑥通級による指導の実際

平成29年度は、1年生を対象として通級指導を試行的に実施した。1学期中に実態把握、課題の抽出、目標の設定、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、2学期から指導を開始した。個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成にあたっては、本人・保護者を含めた協議の場を設け、本人・保護者の要望を盛り込み合意形成を図った。

【「自立活動」内容】1年生 生徒A

☆個別の指導計画

指導項目	区分（人間関係の形成）	区分（コミュニケーション）
	(3) 自己の理解と行動の調整に関する事	(5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事
指導内容的な	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分のことを知る（得意、不得意なこと、学習方法他）</li> <li>自分の気持ちを整理、表現する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>話し方、聞き方を知る。</li> <li>他者の意見の聞き方を知る</li> </ul>

☆平成 29 年 10 月 通級指導について本人保護者へ説明した後、受講申込

①11月28日	自己紹介、これまでの半年間の出来事と気持ちをマップにする、コミュニケーションゲーム
②12月14日	自分データづくり（自分自身のこと、不安や困っていることを整理）
③1月30日	うまく仲間に入ってみよう（前時に出てきた課題から）

生徒Aは、提出物を提出することが苦手で、スケジュール管理がうまくできず、約束した「自立活動」の時間を忘れて下校してしまうことが幾度かあった。会話をする中で困りごとが明確になったことから、スケジュール管理やテスト勉強の方法など直近の困っていることについての対処方法を新たに指導内容に加えた。通級指導をとおして見えてくる実態もあり、指導しながら内容の見直しをする必要があることがわかった。

【「自立活動」内容】1年生 生徒B

☆個別の指導計画

指導項目	区分（人間関係の形成）
	(3)自己の理解と行動の調整に関すること
指導内容的な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のことを知る（得意、不得意なこと、学習方法他）</li> <li>・自分の気持ちを整理、表現する</li> </ul>

☆平成 29 年 11 月 通級による指導について本人保護者へ説明した後、受講申込

①11月27日	これまでの半年間の出来事と気持ちをマップにしてみる 自分データづくり
②12月11日	自分データづくり（自分自身のこと、不安や困っていることを整理）
③12月18日	自分データづくり、冬休みの過ごし方
④12月27日	友だちとの上手なつき合い方
⑤1月5日	この人はどんな気持ち？①（イラストを見て、その人の気持ちを考えてみよう）
⑥1月15日	この人はどんな気持ち？②

生徒Bは、実態把握からの課題の抽出が難しく、通級指導をすすめながら生徒を理解し、個別の指導計画を立てた。高等学校は教科担任制で、生徒を部分的に見ることが多く、コーディネーターを中心にきめこまやかな情報収集をすることが必要であった。また、本生徒の場合には、特別支援学校のセンター的機能を活用し、心理検査を実施し、その結果を生徒や保護者に直接伝えることで、多面的な生徒理解につながった。

⑦特別支援教育に関する教職員の理解啓発

特別支援教育に関する意識が高まり、通級指導以外の一斉指導の場面等でも支援をしているとする学校の雰囲気ができつつある。年間研修計画に基づき、年3回「合理的配慮の提供」「ユニバーサルデザインの視点による授業作り」等をテーマに教職員研修を実施した。また、外部支援機関等が主催する研修を校内で紹介することで、自主的に参加する教員もあった。

## (2) 評価に関する取組

### ①通級指導に関すること

#### ア：行動分析調査

「生徒の情報を全ての教員で共有できるシステムを作り、対象生徒を行動観察することにより評価する。」

対象生徒を決定するまでの期間は、特に全教員から生徒についてエピソードを集めたり授業参観を行ったりして積極的な情報収集ができた。

通級指導を1回実施するごとに、通級指導担当者から担任へは直接様子を伝えたり「指導の記録」を回覧することで、日常生活や通常学級での取り組みと関連させ、指導に役立ててもらえるように努めた。

担任と教科担当との連携については、担任の大きな負担にならないようコーディネーターが学科会や学年会に積極的に加わり情報の共有化を図った。

#### イ：アンケート調査

「対象生徒およびその保護者が学校生活を中心とする日常生活において、研究仮説における評価を事前及び事後アンケート方式で行う。」

少人数だったため、次項ウと合わせて教員による聞き取りとした。今後、継続的な仮説検証に役立てられるようアンケートを作成する予定である。

#### ウ：面談

「担任が対象生徒およびその保護者に対して面談を行い、具体的な様子や変容を聞き取ることによって評価し、今後の指導についての改善を図る。」

生徒と保護者との面談を実施し、来年度に向けた意向を確認したり、個別の教育支援計画の見直しを行う。

#### エ：推進協議会

「ア～ウについて関係者が総合的に評価し、研究仮説を検証することができたか。また、今後の『通級指導』の体制整備ができたか。」

7月に事業計画説明と指導助言、2月は事業報告、評価と指導助言を受けた。地域におけるモデル校としての役割、特別支援学校のセンター的機能の活用の有効性、生徒・保護者・教員（学校）での情報の共有と連携のあり方、通級指導の目標設定や指導内容などについて意見をいただくとともに、本校における通級指導への期待が示された。

## 5 研究開発の成果

### (1) 実施による効果

#### ①生徒について

生徒A、生徒Bともに通級指導を中学時から受けており、高等学校での通級指導にある程度のイメージと期待をもって取り組んでいる様子であった。

生徒Aは、コミュニケーションに困難さがあり同級生と会話が弾まないことに悩んでいたが、「自立活動」をとおして、教室でやってみようと思えることを教師と一緒に見つけ、実践しようとする姿が見られるようになった。短期間で大きな変容は見られないが自分の特性に気づき、できることから対処していこうとする前向きな発言があった。



生徒Bは、9月に入り欠席や欠課が多くなった。集団へ入りにくい状況に陥ったことが大きな原因だったが、通級指導が開始されると、通級指導を励みに登校しようとする姿が見られた。また、自分から長期休業中に自立活動の受講を申し出るほど積極的に取り組む様子が見られた。「自立活動」の内容は、近況報告や自分のことを知る題材であったが、それらをとおして自分のことを客観的に受けとめるきっかけになったと思われる。3学期になると、欠席・欠課もほとんどなく、落ち着いた学校生活を送ることが出来ている。

このように、数回の通級指導であったが、集団での学習と異なる「個別」の学びの時間を確保することは、生徒にとって有意義な時間であったと考えられる。

生徒A・生徒B、それぞれの保護者がともに次年度も継続して通級指導を希望している。生徒Bは「先生と個別で授業できたことがよかった、先生と話ができてよかった」と述べている。指導計画どおりに指導が進まないこともあったが、生徒Bにとっては、通級指導の時間が安心できる時間となり、登校の励みになっていたと捉えることができる。

## ②教職員の意識について

通級指導を受ける生徒については、情報共有が図られ、多くの教職員が該当生徒に対し配慮することにつながった。それと同時に、支援が必要な生徒にわかりやすい授業は、すべての生徒にわかりやすい授業になるのではないかと、という考えから、ユニバーサルデザインの視点による一斉授業を目指すこととした。今年度は、初年度の取り組みであったため、校内研修会を開催し、教員間で「今、すでにできていること」「これからできそうなこと、やるとよさそうなこと」を整理し、今後の授業実践につなげていこうと試みている。具体的には、試験問題や解答用紙をより見やすいものに改善したり、実習用具置き場を構造化したり、ラベルを貼る等の工夫が見られた。

## ③中高の連携について

高等学校間での連携は、今年度は積極的に取り組むことができなかった。

中学校・高等学校の連携については、今年度は松江地区公立高等学校・特別支援学校・中学校長連絡会で中高の引継ぎについて話題にさせていただき、松江市内中学校長会へ適切・迅速な引き継ぎができるよう依頼をしていただくことができた。そのことで、本校では、入学予定者が決定した時点（3月末）で、入学予定者の各出身中学を訪問し、生徒に関する情報の引き継ぎを行うことにした。

## (2) 実施上の問題点と今後の課題

### ①対象生徒の決定のしかた

教員が「自立活動」の受講を勧めたいと思うが、生徒本人または保護者の理解が得られない場合に、どのように理解を促し、「自立活動」の指導へつなげていくのが課題である。

### ②中学校から高等学校へのつなぎ、高等学校から卒業後の支援へのつなぎ

中学校から高等学校への連携については、情報の共有が図られる体制づくりができつつある。次年度はこのことについてさらに検証し、連携が深まる手法を考察していく必要がある。

さらに、本校卒業後の連携については検討がされていない状況であるので、上級学校（大

学、短期大学、専門学校等) や就職先、支援機関との連携のしかたについて具体的に検討する必要がある。

#### ③通級指導を担当する教員の専門性向上

通級指導担当教員が資料 8 に掲載した研修等に参加したことは、特別支援教育推進の上でも通級指導の指導力の向上の面でも有意義であった。また、特別支援学校のセンター的機能を活用することで特別支援学校の教員と情報・意見交換することも大変効果的であったので、これらを継続していくことと、校内で専門性を高めた教員を増やすことが必要である。

#### ④「自立活動」の評価

個別の指導計画や「自立活動」の 1 時間ごとの目標に対する評価などについて、評価規準・基準を適切に設定し、評価から単位認定につなげていくシステムを構築していくことが必要である。

#### ⑤一斉指導の授業改善（ユニバーサルデザインの視点による授業作り）

今年度の教職員研修をもとに実際に授業改善を図ること。教務部や図書研修部と連携し、授業づくりや教室環境整備、授業公開や教職員に向けた便りの発行を検討している。

#### ⑥周知・理解

中学校、中学生やその保護者に対する周知については資料を作成し、通級指導の目的や内容について説明できるよう整えることが必要である。通級指導の流れについてまとめ、近隣の高等学校に対して情報提供できるような取組が求められる。

### (3) 次年度に向けた準備状況

平成 30 年度より通級指導を実施する。平成 29 年度の試行的実施に基づいて、進めていく。

1 年生および新規通級指導生徒は、1 学期間を実態把握や課題の整理、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成などの時間に充て、原則 2 学期から通級指導を実施する。この場合、教育課程外とし、単位には含めない。

前年度からの継続履修の生徒は、前年度末までに本人・保護者の意向を確認した上で、個別の教育支援計画と個別の指導計画の評価と見直しを行い、年度当初から 1 単位(35 時間)相当の指導を時間割外で放課後に行うこととする。

29 年度に通級指導を受けていない生徒でも、支援が必要ではないかと思われる生徒やこれまでと状況が変わる生徒もいることから、継続的に実態把握し、教員間で情報共有を図り、必要な場面で適切な支援が受けられるにする。

また、本校と進学・就職先との引き継ぎについて、新たに取り組んでいく。さらに特別支援教育に関する情報を積極的に発信し、校内教職員の特別支援教育に関する意識を高めるとともに、学校全体としてユニバーサルデザインの視点による授業づくりの実践を進める。